

児童手当 来年10月拡充

政府 少子化対策方針を決定

政府は十三日、「こども未来戦略会議」（議長・岸田文雄首相）の会合を官邸で開き、「次元の異なる少子化対策」の方針を決めた。首相は会合後に記者会見し、「二〇二四年十月分から児童手当を拡充すると表明。財源に関し」（国民に追加負担を生じさせない）と語った。新たな支援

「い」とも語った。財源確保の詳細は年末に結論を送りし。二四年通常国会に関連法案を提出する。閣内、会派要旨、論議の面

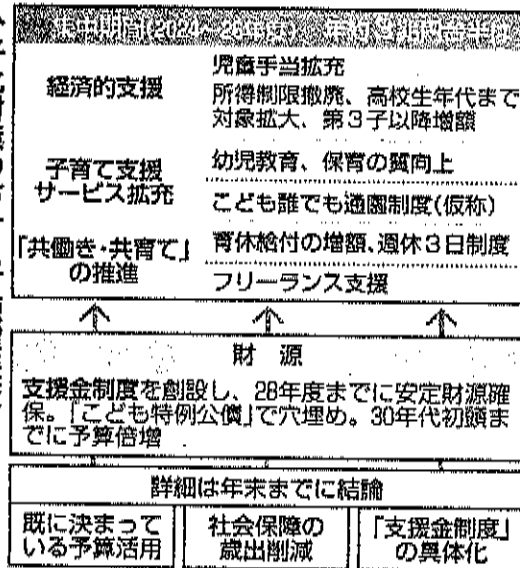
シを示し、実行する」と述べた。財源に関し、経済成長を妨げて子育て世代の所得を減らすことがないよう、徹底した歳出改革により確保することを原則とした。首相は「（国民に）実質的に追加負担を生じさせない」との方針は揺るぎない」と語った。新たな支援

首相の少子化対策発言ポイント

- 児童手当拡充は2024年10月分から実施
- 経済成長を妨げ、子育て世代の所得を減らさないよう徹底した歳出改革で財源を確保する。歳出削減内容は毎年予算編成を通じ具体化
- 財源は国民に実質的追加負担を生じさせない。新たな支援金の枠組みを構築

金の枠組みを構築する」とも述べた。歳出削減の内容は毎年予算編成を通じて具体化する。決定したのは「こども未来戦略方針」。二四―二六年度の三年を集中対策期間

少子化対策の方針と財源確保策



と位置付け、年三兆円台半ばを追加投入する。児童手当の対象を「中学卒業まで」から「十八歳になった

後の三月末まで」に広げ、所得制限を全廃。併せて、十六―十八歳の子どもがいる世帯の税負担を軽減する

扶養控除は「関係をどう考えるか整理する」とした。育休休業給付を、二五年度から休業前取りの実質十割に上げる。また、子育て世帯が優先的に入居できる住宅を今後十年間で計三十万戸用意。首相は、出産を巡る経済的負担の軽減に向けて「二六年度からの出産費用の保険適用などを進める」と説明した。

裏付けとなる安定財源は、歳出削減のほか、国民と企業が負担する「支援金制度」を設け、二八年度までに確保する。「こども特例公債」で当面の不足分を穴埋めする。